

アスベストの除去処理講習会を開催

山梨県塗装協同組合(太田丈三理事長)は、2月に全組合員を対象に「アスベストの現状と対策」についての講習会を行った。

アスベスト(石綿)は繊維状の天然鉱物で、耐久性や耐熱性に優れ、安価であるため古くから断熱材や屋根材など建築資材をはじめとした様々な製品・用途に使用されてきた。しかし、肺がんや中皮腫など人体への様々な健康被害が指摘されたことから、我が国では2006年より法律で製造や使用の規制が行われており、建築物のリフォームや解体に伴い断熱材等で使用されているアスベストが粉塵として飛散しないよう工事管理が徹底されるようになった。

講習会では、塗料・塗材メーカーの菊水化学工業(株)石川郁夫氏が講師となり、「アスベストの含有仕上げ材の除去処理技術と改修」をテーマにアス

ベスト管理の最新情報について説明があった。アスベストは建材中に0.1%(重量比)含まれているだけで規制対象となる。石綿含有建材は構築物の屋根、外壁、天井、内壁、床などの至る所に使われており、使われ方により飛散性・発塵性の危険度がレベル1~3に区分されている。また、国土交通省・厚生労働省・環境省それぞれが関連法規や指針で取り扱いを定める一方、その基準も年を追うごとに厳しくなっている。

太田理事長は「これまで組合員企業では管理資格の取得や飛散防止設備等の導入によりアスベスト対策を進めてきた。これからも随時強化される規制に対して組合員企業が迅速に対応し、労働者の安全衛生を第一にコンプライアンスに基づく高品質な仕事を提供できるよう、組合として最新の情報提供を行っていききたい。建物のメンテナンスに



講習会の様子(組合事務所)

についてはアスベスト処理の専門業者のいる組合にお問合せください。」と話した。組合では、新たな組合事業の展開のため委員会を立ち上げ、技術・事業や人材の確保・養成をテーマに新たな知識の習得や情報収集を目的とした勉強会を積極的に実施していくこととしている。